



# こころをつなぐ まちづくり

人権シリーズ vol.153

## 最近、気になる人権問題について（昨年一年を振り返って）

新しい年を迎え一月が過ぎたが、改めて、昨年一年を人権の視点で振り返ってみたい。

**【1月】** 旧優生保護法に基づき知的障害を理由に不妊手術を強制されたとして、国を提訴。その後、訴訟は北海道や東京など全国で相次ぎ、議員立法による救済策の検討が始まった。

**【3月】** 日本レスリング協会の強化本部長によるパワハラ問題が発覚。

**【4月】** 女性ジャーナリストに対するセクハラ疑惑により財務次官が辞任。財務省はセクハラを認定した。

**【8月】** 東京医科大医学部の一般入試で、女子や浪人回数が多い受験生の点数を一律に減点、不当に合格者を抑制していたことが発覚。文部科学省の調査で、他の複数の大学でも得点操作など不正入試が判明した。

**【11月】** 深刻な人手不足に対応するため、政府が提出した出入国管理法（入管法）改正

案（12月成立）の国会審議に伴って、各方面で外国人の人権問題も議論された。

この一年は、障がい者の人権問題、スポーツ界のパワハラ問題、そして、セクハラを含む女性の人権問題等と、間を空けることなく報道され続けた感がある。

中でも気になったものは、旧優生保護法の下で実施された強制不妊手術の問題である。まさにハンセン病訴訟と同質の問題であり、超党派議員連盟が法案前文に反省とおわびの言葉を明記し、救済対象者を認定するための第三者委員会を設置することなど、救済法案の大枠を取りまとめたと聞く。一日も早い救済が求められる。

更に、セクハラ問題や医学部入試に見られる女性差別、女性の人権問題である。

2017年10月のハリウッドのセクハラ問題に端を発して起こったMe Too（私もそうだ）運動は、すぐに日本にも伝わった。しかし、日本における被害者の勇気ある告発は、時に告発した当事者が批判されるなど、未だに理解されていない現状がある。

厚労省が2015年に行った調査（現

に就業しているか就業経験がある25〜44歳の女性約1万人が回答）によると、セクハラ被害を受けた人は約29%、そして、その約63%の人が何もせず我慢したと答えている。

このように、日本の女性が被害を訴えない、訴えにくい状況にあるのはなぜか。日本社会にはセクハラ被害、Me Too運動を「当事者の問題」としか考えない傾向があるのではないか。欧米ではMe Too運動と「も」Times Up運動が存在するといふ。「時間切れ」を意味するこのスローガンは、これまで黙殺されてきたセクハラや性差別などを「もう一つ見ぬふりをするのは終わりにしよう」というメッセージであり、被害者を守り、被害の撲滅を訴える運動である。

人権問題を考えるとき、私達は常に学び続ける必要があることを感じる。

（文責：社会教育課 田中）

### 第12回国東市隣保館まつり

「こころの川柳」

課題《夏休み》応募作品

お寒い

暑い暑いが懐かしい

いつまでも

あると思うな夏休み

国東町 ひびき

国見町 愛と誠

市長室から  
「こころ」は

市長日記

93

『シクラメンのかほり』

国東市長 三河明史

国東高校の園芸ビジネス科の3年生の生徒さん5人が、丹精を込めて育てた18鉢のシクラメンを校長先生達と一緒に市役所に届けに来てくれました。

それはそれは見事なシクラメンで、色も白や赤、薄いピンクなど幾種類もあり、花の形も様々です。かすかに爽やかな香りがします。

私が「シクラメンのかほり、布施明ですね」と言っても生徒さん達は、きょとんとしています。校長先生以外の先生も首をかしげています。

私が再び「オリーブ・ハッサーと結婚した日本の歌手だよ」と言っても全く分からない様子。時が流れたのですね。

5人の生徒さんが、3年生だと言うので「就職は、決まったの」と聞くと全員がうなずくのです。一人ひとり就職先を聞くと、大変嬉しいことに全員が国東に残ると言うのです。

空港に一人、企業に二人、国東から大学に通う子が一人、一人の女子生徒は、農業大学校に進学して、卒業後国東に戻り花を育てるそうです。思わず、「残ってくれて有り難う」とお礼を言っていました。

この少子化の時代、若い人達が故郷に残ってくれるほど嬉しいことはありません。この5人の生徒さんの今後の活躍を心から祈らずにはおられません。

## 水質検査計画を公表します



市では水道水の安全確認のため、毎月定期的に水質検査を実施しています。平成31年度に実施する水質検査の内容について「水質検査計画」を作成しましたので、閲覧をご希望の方は、上下水道課または各総合支所地域産業建設課までお越しください。※閲覧は、3月1日(金)からです。

【問合せ先】上下水道課 ☎0978-72-5197

## 環境衛生課からのお知らせ



### 2019年6月よりあきかん・あきびんの指定ごみ袋を廃止します

2019年6月よりあきかん・あきびんの指定ごみ袋を廃止します。廃止以降は、それぞれ分別して、中身が判別できる透明ビニール袋に入れて割当ての集積所へ決められた収集日に出してください。

ご家庭にあるそれぞれの指定ごみ袋については、可能な限り廃止までに使い切りをお願いします。

なお、どうしても余ってしまった袋については引き換えを予定しております。

（注意）あきかん・あきびんは混ぜないでください。

袋は口をしぼって、びん・かんが散らばることのないようにしてください。

可燃ごみ・不燃ごみ・ペットボトルの指定ごみ袋は変更ありません。

### 廃食油の処理にお困りではないですか？

国東市では家庭から出る廃食油を回収し、BDF（バイオディーゼル燃料）への再資源化を推進しています！皆様のご協力をお願いいたします。

回収ボックスは、市役所本庁及び各総合支所に設置していますので、詳細については、閲覧文書、国東市のホームページまたは下記までお問い合わせください。

【問合せ先】環境衛生課 環境推進係 ☎0978-72-9001